

9. 検証イスラム金融 オイルマネーとイスラム金融

1. 調査の目的

産油国などの海外直接投資が活発である。従来と異なる投資資金の出し手である新投資母国の投資行動などを分析し海外投資戦略を研究する。さらに、それらの資金が日本への投資と結びつく可能性があるのかどうか、豊富な資金による当該国の経済発展が日本の機械工業分野における輸出拡大や投資機会となるのかなどについても調査研究する。

2. 調査結果の概要

第1章 イスラム金融市場拡大の背景

近代的なイスラム金融が 1960～1970 年代に勃興した基層的な背景には、イスラム復興運動の顕在化により現代に適合する形でイスラム的諸制度の再構築に向けた機運が高まってきたことがある。これに加えて、原油価格上昇による産油国の石油収入の急拡大、湾岸諸国における金融資産および投資家層の拡大および投資行動の変容、米国同時多発テロ事件を契機とする中東マネーの資金フローの変化、非イスラム圏における「実用段階」としてのイスラム金融に対する関心の高まり、が挙げられる。イスラム金融の資産残高は世界全体で 4,000 億～1 兆米ドルと推定されている。特に、イスラム資本市場の成長スピードが目立っている。その中核的商品であるイスラム債（スクーク）市場は、湾岸産油国やマレーシアの積極的な取り組みを背景に急拡大している。

第2章 イスラム金融後発国の現状と課題 エジプトとヨルダンのケースから

中東におけるイスラム金融は専ら産油国に限定されて議論されているが、非産油国においても広がりを見せている。オイルダラーを取り入れたい非産油国政府の思惑と新たな投資先を求める産油国資本の思惑が一致した結果と見る。

しかし、エジプト、ヨルダンに見る限りイスラム金融は地元の庶民の強い支持を受けている。シャリアの掟に則り、望ましい資金運用をしていること、また社会事業への投資が支持の背景になっている。それ故に政権にとっては、直接間接イスラム政治運動に結び付くのではないかと懸念を抱えている。イスラム金融は、両刃の剣となっている。

第3章 イスラム金融と企業統治

- イスラム金融機関の企業統治に関する経済学的試論 1 -

イスラム金融・銀行研究の動向に注目したとき、経済学・経営学の視点から分析を行う研究が見受けられる。ここ数年来、イスラム金融機関を取り巻く環境も変化し、そのあり方をめぐる研究の方向性も変わり始めている。本稿の目的は、このような問題意識から、イスラム金融機関の企業統治に着目し、既存研究の論点と課題を指摘することである。さらに、既存研究の成果を補強するべく、イスラム銀行における企業

統治のあり方を検討し、イスラム銀行制度が抱える問題点を明らかにする。

第4章 会計処理方法からみたイスラム金融商品

イスラム銀行では、西洋式の有利子銀行と同じく与信業務と受信業務を行っており、これら業務は融資と預金によって成り立っており、こうした金融商品にイスラムの思想が反映されている。本稿は、イスラム銀行の与受信業務の基盤をなす金融商品に着目し、その仕組みを会計処理の視点から明らかにすることを目的とする。イスラム銀行内での勘定科目や仕訳の方法に焦点を当てることにより、イスラム銀行内における利益の確定方法を明確にする。具体的には、ムダーラバ（Mudharabah）融資とムラーバハ（Murabahah）融資、ムダーラバ預金を取り上げ、各金融商品の概略を説明し、例を挙げてイスラム銀行内での勘定科目と仕訳の方法を示している。

第5章 日本でイスラム銀行を作るには

日本でイスラム銀行を作ると仮定した場合に適用されるであろう、本邦法令・諸制度について考察した。

イスラム銀行の取引を個別に見れば、日本でも概ね実現可能と思われる。即ち、カルド・ハサンは決済用預金、ムダラバ預金は投資信託、ムシャラカとイスティスナは割賦販売、イジャラはリース、ムダラバは匿名組合、ムシャラカは民法上の任意組合またはLLP、という具合である。

しかしこれらの業務全てを単一の銀行が行うのは法令上困難と考えられ、投資運用業者やイスラム金融商社（リース業併営商社）との組み合わせが必要と思われる。